

令和4年5月23日開会
令和4年5月23日閉会

令和4年5月鳥取県西部広域 行政管理組合議会臨時会会議録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

令和4年5月 鳥取県西部広域
行政管理組合議会臨時会会議録

~~~~~

議 事 日 程

令和4年5月23日 午後1時開議

第 1 仮議席の指定

第 2 副議長の選挙

第 3 議席の指定

第 4 会議録署名議員の指名

第 5 会期の決定

第 6 議案第 9 号 専決処分について（令和3年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第5回））

議案第10号 令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算（補正第1回）

~~~~~

本日の会議に付した事件

議事日程第1～第6

~~~~~

出席議員（14人）

|     |     |     |     |     |     |     |     |     |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 1 番 | 今 城 | 雅 子 | 3 番 | 石 橋 | 佳 枝 | 4 番 | 戸 田 | 隆 次 |
| 5 番 | 三 鴨 | 秀 文 | 6 番 | 中 田 | 利 幸 | 8 番 | 荒 井 | 秀 行 |

9 番 森 岡 俊 夫 10 番 山 路 有 11 番 米 本 隆 記  
 12 番 景 山 浩 13 番 勝 部 俊 徳 14 番 山 本 芳 昭  
 15 番 小 谷 博 徳 16 番 三 好 晋 也

~~~~~

欠 席 議 員 (2 人)

2 番 国 頭 靖 7 番 岩 崎 康 朗

~~~~~

**説 明 の た め 出 席 し た 者**

|      |        |           |      |       |         |
|------|--------|-----------|------|-------|---------|
| 副管理者 | 境港市長   | 伊 達 憲 太 郎 | 副管理者 | 日吉津村長 | 中 田 達 彦 |
| 〃    | 大山町長   | 竹 口 大 紀   | 〃    | 南部町長  | 陶 山 清 孝 |
| 〃    | 伯耆町長   | 森 安 保     | 〃    | 日南町長  | 中 村 英 明 |
| 〃    | 日野町長   | 埴 田 淳 一   | 〃    | 江府町長  | 白 石 祐 治 |
| 〃    | 米子市副市長 | 伊 澤 勇 人   |      |       |         |

|            |           |                  |         |
|------------|-----------|------------------|---------|
| 事務局長       | 三 上 洋     | 消防局長             | 赤 川 紀 夫 |
| 消防局次長兼総務課長 | 桑 垣 謙 治   | 事務局総務課長          | 矢 野 伴 典 |
| 事務局施設管理課長  | 本 池 将     | 事務局ごみ処理施設整備課長    | 生 田 公 志 |
| 消防局予防課長    | 宇 津 宮 進   | 消防局警防課長          | 岩 田 幸 博 |
| 消防局指令課長    | 生 田 圭 一 郎 | 事務局総務課入札財政担当課長補佐 | 三 原 剛   |

~~~~~

議 会 担 当 職 員

書 記 長 近 藤 隆 書 記 板 井 寛 典

~~~~~

午後 1 時 0 0 分

○近藤書記長    議会担当の近藤でございます。本日は、岩崎議長が欠席、副議長は空席でございます。副議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 292 条において準用する同法第 107 条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。出席議員中、小谷議員が年長議員でございますので、御紹介いたします。

○臨時議長（小谷博徳）    ただいま御紹介をいただきました小谷博徳でございます。地方自治法第 292 条において準用する同法第 107 条の規定により、臨時に議長を相務めることになりました。議員各位の格別の御協力をお願いいたします。

~~~~~

午後 1 時 0 1 分 開 会

○臨時議長（小谷博徳） これより、令和 4 年 5 月鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を開会いたします。直ちに、本日の会議を開きます。

~~~~~

諸   般   の   報   告

○臨時議長（小谷博徳）    日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

岩崎議長から、本日、都合により本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、御報告を申し上げます。

次に、議会閉会中に、境港市議会選出の森岡副議長、足田議員は任期満了となられましたので御報告いたします。

次に、地方自治法第 292 条において準用する同法第 121 条の規定により、本日の会議に説明のため出席を求めた者の職氏名は、お手元の報告書のとおりでありますので御了承願います。

次に、監査委員から報告がありました例月出納検査の結果につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので御了承願います。

この際、新しく本組合議会議員となりました議員を御紹介いたします。境港市議会選出 荒井議員、森岡議員、以上のとおりであります。それでは、荒井議員から自席にお

いて御挨拶をお願いいたします。

**○荒井議員** 初めまして。境港市議会の方から参りました荒井秀行と申します。このたび2月の選挙におきまして、新しく西部広域のほうに議員として選任されましたので、今後ひとつよろしくをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします、荒井です。

**○臨時議長**（小谷博徳）次に、森岡議員お願いします。

**○森岡議員** 森岡でございます。前回に引き続きまして、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**○臨時議長**（小谷博徳） 次に、議会閉会中に、組合議会委員会条例第5条第2項の規定により、総務消防常任委員及び予算審査特別委員に荒井議員を、民生環境常任委員、議会運営委員、ごみ処理施設等調査特別委員及び予算審査特別委員に森岡議員を、議長により指名し、選任されましたので御報告をいたします。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付しております日程書のとおり行いたいと思います。

~~~~~

第1 仮議席の指定

○臨時議長（小谷博徳） それでは、日程第1、仮議席の指定を行います。仮議席は、ただいま御着席の議席といたします。

~~~~~

## 第2 副議長の選挙

**○臨時議長**（小谷博徳） 次に、日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第118条第2項の規定により、指名推選といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○臨時議長**（小谷博徳） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにしたしたいと思います。これに異議ありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○臨時議長**（小谷博徳） 御異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。

○臨時議長（小谷博徳） 鳥取県西部広域行政管理組合議会副議長に荒井議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました荒井議員を鳥取県西部広域行政管理組合議会副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○臨時議長（小谷博徳） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました荒井議員が副議長に当選されました。ただいま副議長に当選されました新井議員が議場におられますので、本席から、組合議会会議規則第31条第2項の規定により当選告知をいたします。

これより、副議長に当選されました荒井議員の御挨拶があります。荒井議員、登壇ください。そちらに。

○副議長（荒井秀行） （登壇）改めて御挨拶申し上げます。先ほど御指名いただきました境港市議会の方から出ております荒井秀行と申します。今後は、議長の岩崎さんを助けて一生懸命頑張っていきたいという具合に思っております。また、行政管理組合の方が、委員会の方の運営がスムーズに運びますように努力していきたいと思いますので、今後、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○臨時議長（小谷博徳） これで私の職務は全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。それでは荒井副議長、議長席をお願いいたします。

~~~~~

第3 議席の指定

○副議長（荒井秀行） それでは、日程第3、議席の指定を行います。

議席は、組合議会会議規則第3条第1項の規定により、ただいま御着席の議席を指定いたします。

~~~~~

### 第4 会議録署名議員の指名

○副議長（荒井秀行） 次に、日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、組合議会会議規則第157条の規定により、6番 中田議員及び11番 米本議員を指名いたします。

~~~~~

第5 会期の決定

○副議長（荒井秀行） 次に、日程第５、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本議会の会期は、本日１日限りといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○副議長（荒井秀行） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日１日と決定いたしました。

~~~~~

## 第６ 議案第９号及び議案第１０号

○副議長（荒井秀行） 次に、日程第６、議案第９号及び議案第１０号の２件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。伊澤副管理者。

○伊澤副管理者 はい、議長。

○副議長（荒井秀行） 伊澤副管理者。

○伊澤副管理者 （登壇）ただいま御上程をいただきました議案第９号及び議案第１０号の２議案につきまして御説明をいたします。

議案第９号、令和３年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の第５回の補正予算は、本年３月３１日付で退職する職員が新たに１名増えたことから、退職手当の増加について、地方自治法第１７９条第１項の規定により、本年３月１６日付で専決処分を行ったものです。専決処分の詳細につきましては、お手元にお配りしております専決処分書を御参照いただきたいと存じます。

次に、議案第１０号、令和４年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計の第１回の補正予算は、旧し尿処理施設民間譲渡事業及び最終処分場委託事業について、所要の経費を計上しております。以下、その概要につきまして御説明をいたします。まず、総務費ですが、旧し尿処理施設民間譲渡事業について、入札の結果により売払収入が増額となったことから、国への補助金返還金や市町村への償還金を増額しております。次に、衛生費ですが、最終処分場委託事業につきまして、濃縮水処理施設の建設事業費の軽減を図るため、委託事業者に対する貸付金などを計上しております。なお、この補正予算の財源といたしましては、財産売払収入、基金繰入金、市町村負担金などにより収支の均衡を図っております。その結果、歳入、歳出それぞれ、１億６，８５７万７，０００円を追加し、補正後の予算総額を５０億６，１９７万１，０００円とするものです。次に、債務負担行為ですが、最終処分場委託事業につきまして、令和５年度の濃縮水処理施設建設費貸付分に係る債務負担行為の追加及び金利負担相当額の軽減による事業費の減額に伴い、限度額の変更をお願いするものです。

以上、各議案につきまして御説明いたしました。御審議をよろしくお願いいたします。



○副議長（荒井秀行） 御説明いただきました。これより、2件に関する質疑に入ります。質疑はございませんか。では、別に質疑ないものと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。ただいま議題となっております2件の議案につきましては、予算審査特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○副議長（荒井秀行） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

委員会審査のため暫時休憩をいたします。

午後1時16分 休 憩

午後1時58分 再 開

○副議長（荒井秀行） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、2件の議案について、予算審査特別委員会の審査報告を求めます。中田委員長。

○中田委員長 議長。

○副議長（荒井秀行） 中田委員長。

○中田委員長 （登壇）予算審査特別委員会の審査報告をいたします。

当委員会に付託されました議案2件について、先ほど委員会を開き、審査をいたしました結果、まず、議案第9号、専決処分について、令和3年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第5回については、全会一致で、原案のとおり承認すべきものと決しました。次に、議案第10号、令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第1回については、全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で審査報告を終わります。

○副議長（荒井秀行） 以上で委員長の報告は終わりました。

それでは、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○副議長（荒井秀行） 別にないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○副議長（荒井秀行） 別にないものと認め、討論を終結いたします。

これより、2件の議案を順次採決いたします。

初めに、議案第9号、専決処分について、令和3年度鳥取県西部広域行政組合一般会計補正予算、補正第5回を採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案承認であります。本件について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○副議長**（荒井秀行） 御異議なしと認めます。よって、本件は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第10号、令和4年度鳥取県西部広域行政管理組合一般会計補正予算、補正第1回を採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案可決であります。本件について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○副議長**（荒井秀行） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~

閉 会

○副議長（荒井秀行） 以上で、本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもって、令和4年5月鳥取県西部広域行政管理組合議会臨時会を閉会いたします。

午後2時02分 閉 会

地方自治法第 292 条において準用する同法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

鳥取県西部広域行政管理組合議会副議長 荒 井 秀 行

同 臨時議長 小 谷 博 徳

同 議員 中 田 利 幸

同 議員 米 本 隆 記